

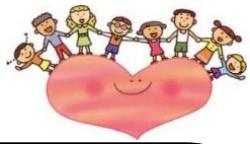
学校だより 12月

令和7年11月28日
京都市立池田東小学校
校長 上原 菜穂子

晩秋の風に冬の気配が感じられるようになりました。朝夕の冷え込みも増し、子どもたちは寒さにも負けず、元気に登校しています。2学期もいよいよ終盤を迎え、学習や行事のまとめに取り組む時期となりました。

12月は「人権月間」です。本校では、命の大切さや互いの違いを認め合うことの大切さについて、授業や活動を通して子どもたちと共に考えていきます。一人ひとりが尊重され、安心して過ごせる学校づくりを目指し、教職員一同、温かなまなざしで子どもたちを見守ってまいります。

ご家庭でも、日々の会話の中で「人を思いやる心」について話し合っていただければ幸いです。寒さが本格化する季節、どうぞご自愛ください。



花背山の家 宿泊学習(5年)

11月6日(木)～8日(土)に5年生が花背山の家に宿泊学習へ行きました。野外炊事をしたり、冒険の森でアスレチックをしたり、魚つかみをしたりしました。



個人懇談会



12月11日(木)から17日(水)まで個人懇談会を行います。学校や家庭でのお子様の様子、冬休みの過ごし方、冬休みの課題などについての話合いができるべきと思っています。なお、個人懇談会の日時につきましては、先日配布した別紙プリントにてお知らせしていますので、ご確認ください。短時間ではありますが、どうぞよろしくお願いします。

蹴上浄水場・疏水記念館(4年)

11月14日(火)に4年生が琵琶湖疏水記念館に行きました。琵琶湖疏水記念館では、資料や写真などから琵琶湖疏水について学びました。また、インクラインや水路閣も見学をしました。



植物園へ行きました(1・2年)

11月19日(水)に1・2年生が植物園に行きました。植物園では、松ぼっくりや木の実をたくさん見つけたり、バラ園で2年生が中心になってウォークラリーをしたりしました。



人権を考える講演会

12月11日(水)に、伏見区役所醍醐支所で、人権を考える講演会が行われます。テーマは「メディアと人権 放送100年に考える」です。講師にNHK大阪放送局コンテンツセンター第3部チーフプロデューサーの森下光泰さんをお迎えし、講演会を実施されます。当日は醍醐支所3階講堂にて行われます。入場は無料で、当日先着順で150名まで参加することができます。人権月間の取組として、様々な人権問題について考える契機としてぜひご参加してみてはいかがですか。

| 2月行事予定

1	月	委員会活動 朝会 代表委員会(中間休み) いけひが検定ウィーク	17	水	個人懇談会(5校時・14時頃下校) 完全下校
2	火	フッ化物洗口 ALT	18	木	
3	水		19	金	ALT あけぼのこども園との交流(5年)②③
4	木	わくわくウィーク(5校時・14時頃下校) 完全下校	20	土	
5	金	わくわくウィーク(5校時・14時頃下校) 完全下校 いけひが宇宙プロジェクト②③	21	日	
6	土		22	月	
7	日		23	火	ALT フッ化物洗口
8	月	わくわくウィーク(5校時・14時頃下校) 完全下校	24	水	2学期終業式 給食終了 5校時終了後下校(完全下校)
9	火	フッ化物洗口 4校クリスマス会(あおぞら)栗陵中学校にて	25	木	冬季休業開始日 授業予備日
10	水	放課後まなび最終 PTAゼロの日運動	26	金	学校閉鎖日(校庭開放はありません)
11	木	個人懇談会(5校時・14時頃下校) 完全下校 性に関する指導②③(助産師5・6年)	27	土	
12	金	個人懇談会(昼休み無し・5校時・完全下校)	28	日	
13	土		29	月	学校閉鎖日(校庭開放はありません)
14	日		30	火	学校閉鎖日(校庭開放はありません)
15	月	個人懇談会(5校時・14時頃下校) 完全下校 安全の日	31	水	学校閉鎖日(校庭開放はありません)
16	火	フッ化物洗口 個人懇談会(5校時・14時頃下校) 完全下校			

銀行振替日

1月の銀行振替日は1月10日(水)です。
1月は1回だけですので、ご準備をお願いします。

冬休み



冬季休業期間は、1月25日(木)～1月6日(火)となっております。3学期の始業式は1月7日(水)です。なお、7日(水)から給食が開始しますが、7日(水)～9日(金)は給食後下校となります。

1月の主な予定

1月 7日(水) 3学期始業式 授業開始 4校時授業(給食開始) 13:20 完全下校(～9日まで)

13日(火) 預り金等引落日(1回目) 委員会活動

プレジョイントプログラム・ジョイントプログラム実施期間

(4・5・6年、～20日まで)



5日(木) 避難訓練(地震・火災) 安全の日

16日(金) モノづくりの殿堂・工房学習 4年

20日(火) 伏見東支部研究発表会(2・3・4・6年給食後下校)

21日(水) フレンドリー遊び

23日(金) 全市スキルアップデイ(木曜校時昼休み無し・5校時まで完全下校)

26日(月) 預り金等引落日(2回目)

28日(水) 演劇鑑賞教室6年(午後の部・ロームシアター)

29日(木) 研究授業5年(授業クラス以外は木曜校時5校時まで下校)



「人権の花運動」に参加しています

京都市では12月を「人権月間」と位置づけています。これは、多くの命が失われた第二次世界大戦の終戦から3年後の1948年(昭和23年)12月10日に国際連合が「世界人権宣言」を採択したこと等に由来しています。今年は修学旅行で広島へ行き、平和記念資料館を見学しましたので、戦争によって人権が奪われたことを示す数々の写真や絵画、展示品が改めて思い出されます。

12月には、「人権」に目を向ける様々なイベントが行われますが、本校では一足早く11月26日にあおぞら学級と低学年の児童が、法務省の進めている「人権の花運動」に参加しました。

「人権の花運動」～法務省 HPより～

主に小学生を対象とした啓発活動で、昭和57年度から実施しています。その内容は、学校に配布した花の種子や球根などを、子どもたちが協力し育てるこことによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。



「人権の花～日本水仙」の球根を京都人権擁護委員協議会の方からいただいたて、11のプランターに植えました。プランターは正門付近に並べています。球根に名前を付けている児童もあり、翌日の登校時から早速「(球根の)○○ちゃん、元気かな」「お水はやらなくていいかな」と多くの子どもたちが足を止め、気にかけています。花は2～4月頃に楽しめるのではと思います。この活動を全校の子どもたちで共有し、水仙の成長を見守りながら命あるものへの慈しみの心や仲間への思いやりの心を育んでほしいと思っています。

ミュージックフェスティバル～教職員バンドも参加しました

今年度は音楽のよさを感じ、低・中・高学年ユニットの仲間や全校みんなで奏でる楽しさを味わう機会として、「ミュージックフェスティバル」を開催しました。保護者・地域の皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

子どもたちががんばっているので、私たち教職員も「池田東ゆめバンド」を結成し、本日、サプライズで2曲披露しました(「名探偵コナンのテーマ」・Mrs. GREEN APPLE「点描の唄」)。「池田東小の子どもたちに楽しんでほしい」「子どもたちのことを大事に思っている気持ちを届けたい」との思いで、子どもたちが下校してからこっそり練習を続けてきました。これからも、必要に応じて厳しく指導する場面があるかもしれませんのが、絶えず子どもたちのことを大切に思い、寄り添い、気持ちを受け止めながら温かく育んでいきたいと思っています。子どもたちに楽しんでもらえたなら、嬉しいです。

